

⑧ 令和4年度 国民健康保険税の納税通知書を発送します

問 保険年金課(内線140)

笠間市の国民健康保険(国保)に加入されている世帯の世帯主の方(年金天引きの方を含む)に対し、7月中旬に令和4年度国民健康保険税の納税通知書を発送します。

なお、納税通知書は、世帯主自身は国保に加入していない場合でも、世帯員に国保加入者がいれば、世帯主宛てに送付されます。

○口座振替を利用されている方

振替日(納期限日)の前日までに、指定口座の預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等で振り替えができなかった場合は、再度口座からの振り替えはできません。口座振替不能通知書と一緒に送付される納付書で納付いただくことになります。

○納付書を利用する方

納付書裏面の納付場所で納付してください。納税通知書には第1期～第8期までの納付書が同封されています。納め忘れにご注意ください。

なお、スマートフォンからPayPay・LINE Pay・PayBのアプリを使って納付することもできます。

右の二次元コードからダウンロードしてください。



PayPay



LINE Pay



PayB

※口座振替の登録をお勧めしています

納期限の日に指定口座からの振り替えとなります。毎回窓口で納める手間がなくなるので、納期ごとに納める方には特にお勧めです。登録は、市内金融機関または郵便局の窓口にて、預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参のうえ、お申し込みください。申込用紙は、各窓口にて備え付けてあります。

令和4年度の納期

期別	納期限
1期	8月1日(月)
2期	8月31日(水)
3期	9月30日(金)
4期	10月31日(月)
5期	11月30日(水)
6期	12月26日(月)
7期	1月31日(火)
8期	2月28日(火)

⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられます

申・問 国民健康保険税:保険年金課(内線140) 後期高齢者医療保険料:保険年金課(内線142)
〒309-1792 笠間市中央3-2-1

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入など令和4年中の収入が前年(令和3年中)より一定程度減少した世帯に対して、国民健康保険税(国保税)ならびに後期高齢者医療保険料の減免を実施します。

【全額免除】 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

【収入に応じて減免】 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の全ての要件に該当する世帯